

## 福祉サービス第三者評価 評価結果報告書（概要）

公表日： 令和5年5月15日

評価 機 関	名 称	公益社団法人広島県社会福祉士会
	所 在 地	〒732-0816 広島県広島市南区比治山本町12-2
	事業所との契約日	令和4年11月1日
	訪 問 調 査 日	令和5年3月16日
	評価結果の確定日	令和5年4月19日
	結果公表にかかる事業所の同意	あり

### I 事業者情報

#### (1) 事業者概況

事業所名称	聖心保育園	種 別	保育		
事業所代表者名	園長 入江 みどり	開設年月日	昭和26年2月1日		
設置主体	社会福祉法人 カリタスの園	定 員	110人	利用人数	101人
所 在 地	〒723-0011 三原市東町3丁目13番6号				
電話番号	0848-63-6200	F A X 番号	0848-63-6254		
ホームページアドレス	<a href="http://www.m-caritas.jp/welfare/23/shisetsu.html">http://www.m-caritas.jp/welfare/23/shisetsu.html</a>				

#### (2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	事業所の主な行事など
0歳児から5歳児の保育	進級名札式                      七夕・プール開き
延長保育	春の遠足                              運動会 秋の遠足
一時預かり保育	こいのぼりセレモニー              七五三 人形劇鑑賞
	マリア祭 聖心のお祝い              サンタ来園・クリスマス発表会
	交通安全教室                              イルミネーション
	体操教室・英語で遊ぼう              誕生会（毎月）
居室の概要	居室以外の施設設備の概要
1階 保育室 2室                              2階 保育室 5室	1階 事務室 1室                              2階 コピー室 1室
集会室 1室                                      図書室 1室	応接室 1室                                      倉 庫 1室
調理室 1室	倉庫 1室                                      職員休憩室 1室

#### 職員の配置

職 種	人 数	職 種	人 数
園長	1 (1)	嘱託医	2 (0)
主任保育士	1 (1)		
事務員	1 (1)		
保育士	25 (12)		
栄養士	1 (1)		
調理員	4 (0)		
看護師	1 (1)		

## Ⅱ. 第三者評価結果

### ◎評価機関の総合意見

山陽本線を見下ろす小高い丘の中腹にあり、周囲の環境は静かで日当たりの良い場所にあります。施設は中庭を巡る形で建てられており、明るく風通しも良く、清潔で街中にありながら自然を感じることができます。園舎は20年以上前に建築されたものですがよく手入れされ、雨の日でも外遊びのできる砂場があります。

1951年に保育所認可を受け、三原教会、長崎純心聖母会、社会福祉法人清泉会を経て、1993年に現在の社会福祉法人カリタスの園へ継承されています。当園はカトリックの精神とドン・ボスコ教育法、モンテッソーリ教育法に基づき、「一人ひとりが大切にされることを実感し、互いの気持ちを分かち合うこと」等をビジョンとして保育に取り組まれています。

3歳児、4歳児、5歳児の縦割保育を特徴とし、ICT保育支援システムを導入され、日々の情報提供や連絡など保護者からも評価を受けています。

### ◎特に評価の高い点

・安全管理において、避難訓練を毎月実施されていることを含め、不審者対策等リスク別のマニュアル・チェックリスト・手順を細やかに定められており、職員への施設や報告・周知も迅速にされています。設備の環境は快適で、施設の隅々まで清潔・整備に心配りがされています。

・異年齢でのクラスと同年齢でのクラスをバランスよく活用することによって、お世話をすることやされること、仲間意識を持って取り組むことなど、さまざまな立場から体験できるよう取り組んでおられました。

・保育支援システム「Hoic」で毎日園での細やかな情報を保護者に配信しておられ、保護者の安心につながっています。

・コロナ禍が続く外部との交流が少なくなる中、もともと取り組まれていた地域との交流が途絶えないよう工夫されており、年間を通じて様々な交流の機会を設けておられます。次年度からは中止していた園庭開放を再開される予定です。

### ◎特に改善を求められる点

・重要事項は入園のしおりに概ね記載されていますが、転園・退園時の申出先や苦情対応の外部機関先等を付け加えられ、保護者の一層の利便性・安心感につながることが望まれます。また、規程は整備されていますが、個人情報の開示についても個人情報の項に付け加えられてはいかがでしょうか。

・ホームページ上の中の園の様子紹介の情報更新がされていません。現在ホームページ全体の刷新に取り組まれています。地域や外部への情報発信を図るためにもできるだけ早いアップが望まれます。

・投書箱を設置されていますが、より広く全体の声を拾うため、保護者アンケートを実施されることを提案します。

## Ⅲ. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

この度、外部の方に評価をしていただくということで、少なからず緊張を感じました。しかし、思わぬところが園の強みであったり弱い部分であったりと多くの気づきを与えて頂きました。今回の受審により「保育園」とはどういうところなのか、子どもたちにとってどのような場であればいいのか、保護者や地域にとっての保育園とは、保育士とその役割・使命とは、園の役割とは、といったような基本的なことに立ち返るいい機会となりました。これを機に新たな気持ちで子どもたちの心身の豊かな成長のため、地域や保護者のため、そして自分たちの成長のためによりよい保育・園を目指して今回気づかせて頂いたことを実践していきたいと思えます。

#### IV. 項目別の評価内容

##### 1 管理運営編

1 福祉サービスの基本方針と組織	(1) 理念・基本方針 自己評価：NO. 1-2	法人の理念や基本方針は、カトリックの精神とドン・ボスコ教育法、モンテッソーリ教育法に基づき「一人ひとりが大切にされることを実感し、互いの気持ちを分かち合う」等の表現で明文化され、利用案内パンフレットやホームページで明示され、玄関にも掲示されています。 また入園説明会において保護者に説明されています。
	(2) 計画の策定 自己評価：NO. 2-4	活動計画については、中長期計画を6年間を一つのスパンと取り組まれており、毎年度の目標は前年度目標の評価をもとに職員で検討され設定されているとのことでした。  ◎事業計画も掲示されることを期待します。
	(3) 管理者(施設長)の責任とリーダーシップ 自己評価：NO. 5-6	管理者の役割については事務分掌に明文化されています。コロナ禍の中で研修参加の機会の確保が難しかったようで評価を低く出されていましたが、法人会議や施設長会議等に参加され課題として取り組まれており、評価を変更しています。年2回は職員面接を行い意見の取り入れに取り組まれています。勤務体制を細かく組むなど工夫され、人員の確保に努められている様子が伺えました。
2 組織の運営管理	(1) 経営状況の把握 自己評価：NO. 7-8	専門誌「保育の友」の購読、行政情報やネットで出生率の把握等の情報収集を行っているとのことでした。 経営に関しては、収入、人件費、利用者数の推移は年次を追って整理され、平成3年度決算で事業活動資金収支額が赤字となっていますが、補助金対象外である老朽化に伴う空調設備改修を実施したためということでした。施設整備については、法人の施設整備計画に位置付けられており、独立監査法人による監査を毎年受けています。
	(2) 人材の確保・養成 自己評価：NO. 9-12	職員一人ひとりが目標設定をし、達成状況の確認・指導が年2回面談で行われています。受験資格到達者への受験費用助成等の支援を行っており、評価をくわえました。基本的に時間外労働は無く、有給取得の確認も行っています。 ◎研修については、各リーダーがそれぞれに定められていますが、新任研修の内容整備を含め全研修の内容を整理し全体を統括する研修担当を置かれることを提案します。
	(3) 安全管理 自己評価：NO. 13	各種マニュアルが整備され、保護者への連絡はメールで一斉送信されるようになっています。職員への周知は朝礼や職員会議で確実・迅速に周知されるようにされています。
	(4) 設備環境 自己評価：NO. 14-15	明るく風通しのよい施設であり、清潔も保たれています。清掃については当番制で担当されていますが、全体の責任者を置かれることをお勧めします。害虫駆除等の環境衛生については外部事業者へ委託し定期的な検査を実施しています。
	(5) 地域との連携 自己評価：NO. 16	三原やっさ祭や三原明神祭など地域の祭りに参加されています。クリスマスではサンタクロースを地域の方に依頼され、保育体験等地域の中高生を受け入れています。 子ども食堂へ材料提供等の支援をされており、コロナ禍により休止されていた園庭開放も再開される予定です。
	(6) 事業の経営・運営 自己評価：NO. 17-18	私立保育連盟など同業者の会合等に参加され、行政主催の会議にも参加されており、評価を変更しています。 財務諸表はWEBで公開し、事業計画は広報誌・園だよりに掲載しています。広報誌は年4回、園だよりは毎月発行され、保護者・町内会へ配布されており、園と一時保育紹介のパンフレットを駅前の公共施設に配布または備え置きをしています。

3 適切な福祉サービスの実施	(1)利用者本位の福祉サービス 自己評価：NO. 19-24	<p>人権擁護のためのチェックリストの中から毎朝1項目を読み上げ確認する取り組みをされ、人権擁護担当者会議を年4回実施しています。</p> <p>プライバシー保護に関するマニュアルは整備されており、子どもや保護者の情報はスタッフルームにあるPC・鍵のかかる場所に保管されています。スタッフルームにおいても必要な時以外は施錠することについて助言しました。</p> <p>◎保護者の意向の把握は送迎や保育支援システム等日々のやり取りの中で丁寧にされており、意見箱設も設置されていますが投稿は殆ど無いとのことですので、アンケート等により全体の意向を把握することも考えられてはいかがでしょうか。</p> <p>◎苦情対応結果はWEB上で公開されています。苦情対応の説明資料の中に外部の福祉サービス運営適正化委員会や市町村の窓口等を記載されることについて助言しました。</p>
	(2)サービス・支援内容の質の確保 自己評価：NO. 25-28	<p>第三者評価受審については今回で3回目で、3年に1度は受審される意向です。</p> <p>◎自己評価は、多くの職員からの意見を反映できるように取り組んでいただくことを期待します。</p> <p>◎個人情報の開示について規定が整備されていますが、保護者・職員に周知されていないようです。重要事項の「個人情報の取り扱いについて」の中に加えるなど検討をしていただくことを助言しました。</p>
	(3)サービスの開始・継続 自己評価：NO. 29-32	<p>広報誌「ひかりの子」は年4回発行し、毎月出されている園だより「みこころだより」は町内会へ回覧をお願いされています。ホームページでの情報発信も行っています。</p> <p>◎ICT、保育支援システムを導入され、日々の情報提供や連絡など保護者から高い評価を受けている一方で、ホームページ上の園の様子紹介等の情報更新がされていません。現在ホームページ全体の刷新に取り組まれています、できるだけ早いアップが望まれます。</p> <p>◎重要事項説明書はわかりやすく整えられていますが、転園・退園の申し出先については、対応は市町村がすることになっていることから記載されていませんでした。申出先を記載されることを提案します。</p>

#### IV. 項目別の評価内容

##### 2 サービス編：保育所

<p>1 事業所運営体制の基本</p>	<p>(1) サービスの質の確保 自己評価：NO. 1-3</p>	<p>定期的に職員会議を実施し、記録に残し、会議に参加できなかった職員にも回覧を行い、全職員が情報共有できるよう組織的に取り組んでおられます。保育についての指導、助言体制は園長、主任を中心として日常的な助言・指導の体制が構築されています。また、三原市の子ども発達総合相談室や保健師などと連携し、専門的な助言等を得て園内で情報共有し、保育サービスの向上に努めておられます。</p> <p>◎記録の保管という観点から、個人情報の扱いについては施錠の管理も含めて徹底されることを期待します。</p>
<p>2 子どもの発達援助</p>	<p>(1) 発達援助の基本 自己評価：NO. 4-8</p>	<p>保育課程は園児の発達過程や個人差を踏まえたねらいや内容を立てておられます。三原やっさ祭りや三原神明市など、地域のお祭りや行事に積極的に参加されていましたが、コロナ禍において開催されていない状況においても地域の特色に触れられるよう、園内で大ダルマの絵を用意したり散歩の際に地域の方からタコに触れられるよう手助けしていただいて、地域特性も大切に、年間を通じてさまざまな人との交流の機会を設けておられます。幼児組(3歳～5歳)は異年齢でクラス編成されており、ドン・ボスコの教育(ともに生きることを大切に)、モンテッソーリ教育(自分で考え自分で決めて行動できる)を取り入れた保育を実践しておられます。</p> <p>◎性差への、先入観による固定的な概念や役割分業意識を植え付けられないような職員研修が未実施のため、実施されることを期待いたします。</p>
	<p>(2) 健康管理・食事 自己評価：NO. 9-14</p>	<p>健康管理に関するマニュアルをもとに、常に保護者との連携を図り、職員間でも情報共有が図れるように取り組んでおられます。食事については、コロナ禍においても楽しい雰囲気づくりを工夫したり、タコ飯やタコボール、わけぎのぬた和えなど、郷土料理にも触れられるよう工夫されています。アレルギー除去食についても、チェック体制を整えて園児のアレルギー情報についても、周知・把握に努めておられました。</p> <p>◎健康診断、歯科検診の結果については、記録の閲覧や申し送りなどを通じて全職員が共有できるような工夫がなされることを期待いたします。</p>
	<p>(3) 保育環境 自己評価：NO. 15-17</p>	<p>吹き抜けのある園内はどこも日当たりがよく、各教室に空気清浄機が設置され、適切に稼働していました。園の周りにも畑を作り、じゃがいもやわけぎなど季節ごとの野菜を園児とともに育て、給食で食べる機会を作っておられます。立地から、園庭より新幹線と在来線の電車が同時に見物できるため、安全に見物できるよう配慮しながら工夫しておられます。</p>
	<p>(4) 保育内容 自己評価：NO. 18-23</p>	<p>本や玩具、道具などは複数用意されていて、各自が自分の使いたいものを選択できるよう工夫しておられました。未満児には登園した際と午後に軽食(おやつ)の提供もあり、一日園活動に元気に参加できるような取り組みもされていました。また、絵本の読み聞かせや紙芝居などを積極的に保育に取り入れ、子どもたちの感性を磨き、表現力を高め、想像力が豊かになるよう取り組まれています。朝や食事前などにあるお祈りの時間では、挨拶をする係やローソク係、電灯係など係の役を担い、それぞれに声を掛け合い協働することなども取り組まれています。</p> <p>◎年長児の午睡を12月まで実施されているのですが、もう少し早めに止めて小学校への体力づくりを行う必要性を感じておられました。ぜひ検討していただけることを期待いたします。</p>

<p>3 子育て支援</p>	<p>(1) 保護者等への支援 自己評価：NO. 24-28</p>	<p>コロナ感染症で保護者に参加してもらえる行事が減ってきたことから、クラスの日々の様子をHoicというアプリを使って毎日配信するようにし、保護者にお知らせしております。月に一回「みこころだより」で園全体の様子を配信し、近隣の小学校や自治会には個人情報削除した上で印刷して配布されています。保護者からの相談は園長や主任をはじめ、リーダーや保育士が相談に対応できる体制を整えておられます。日頃から園児の心身の状態を観察しておられ、気づくことがあれば職員全体で情報共有し、園全体で子供の安全を確保できるように努めておられます。また、毎朝の朝礼では虐待への気づきを促すチェック項目を、毎日一つずつ読み合わせを行っておられ、園に設置されている人権擁護委員会においても虐待マニュアルも活用した振り返りを取り組んでおられます。</p>
<p>4 子どもの安全</p>	<p>(1) 安全・事故防止 自己評価：NO. 29-31</p>	<p>食中毒、感染症等のマニュアルは整備し、職員全員に周知し、対策を適切に行っておられます。マスクについては引き続き職員は使用し、園児については保護者の判断とし、空気清浄機や手指消毒については引き続き取り組んでいかれるとのこと。不審者訓練は年に3回行っておられ、そのうちの1回は警察署の協力を得て行い、警察署員が子どもたちに直接話をしてくれる機会も作り、積極的に対策を講じておられました。</p>
<p>5 地域との関わり</p>	<p>(1) 関係機関及び地域との連携 自己評価：NO. 32-34</p>	<p>三原市保育連盟や要保護児童対策地域協議会に参加し、他の保育園や子ども家庭センター、小学校などと気になる子どもの情報共有などを図り、連携されておられます。また町内へは、園だより「みこころだより」の回覧を毎月お願いされています。園庭開放については、コロナの影響もあり開催できないことが多かったものの、一時保育の利用者から見てきた地域ニーズを拾い上げ、職員会議などでも振り返りをし共有を図っておられました。なお、園庭開放も次年度より再開されるとのこと。</p>

## 自己評価・第三者評価の結果 (管理運営編)

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
1. 福祉サービスの基本方針と組織					
(1) 理念・基本方針					
1	理念・基本方針の確立	法人としての理念, 基本方針が確立され, 明文化されていますか	A	A	
2	理念・基本方針の周知	理念や基本方針が職員・利用者等に周知されていますか	A	A	
(2) 計画の策定					
3	中・長期的なビジョンと計画の明確化	中・長期的なビジョン及び事業計画が策定されていますか	A	A	○
4	適切な事業計画策定	事業計画が適切に策定されており, 内容が周知されていますか	B	B	○
(3) 管理者(施設長)の責任とリーダーシップ					
5	管理者(施設長)の役割と責任の明確化	管理者(施設長)は自らの役割と責任を明確にし, 遵守すべき法令等を理解していますか	C	B	
6	リーダーシップの発揮	管理者(施設長)は質の向上, 経営や業務の効率化と改善に向けて, 取り組みに指導力を発揮していますか	A	A	
2. 組織の運営管理					
(1) 経営状況の把握					
7	経営環境の変化等への対応①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されていますか	B	B	
8	経営環境の変化等への対応②	経営状況を分析して, 改善すべき課題を発見する取り組みを行っていますか	B	B	
(2) 人材の確保・養成					
9	人事管理の体制整備	必要な人材確保に関する具体的なプランをたてて, 実行していますか	B	B	○
10	職員の就業状況への配慮	職員の就業状況や意向を把握し, 必要があれば改善するしくみが構築されていますか	A	A	
11	職員の質の向上に向けた体制	職員の質の向上に向けた具体的な取り組みを行っていますか	B	A	
12	実習生の受け入れ	実習生の受け入れについて, 積極的な取り組みを行っていますか	A	A	
(3) 安全管理					
13	利用者の安全確保	利用者の安全確保のための体制を整備し, 対策を行っていますか	A	A	
(4) 設備環境					
14	設備環境	事業所(施設)は, 利用者の快適性や利便性に配慮したつくりになっていますか	A	A	
15	環境衛生	事業所(施設)は清潔ですか	B	B	○

## (5) 地域との交流と連携

16	地域との関係	利用者と地域との関わりを大切にし、地域のニーズに基づく事業等を行っていますか	B	B	
----	--------	--	---	---	--

## (6) 事業の経営・運営

17	制度に関する意見・意向の伝達	サービスの内容や介護報酬など介護保険制度の基本的部分について保険者等に意見や意向を伝えていますか	B	A	
18	財務諸表の公開	地域住民・入所者に対して財務諸表を公開していますか。	B	B	

## 3. 適切な福祉サービスの実施

## (1) 利用者本位の福祉サービス

19	利用者を尊重する姿勢①	利用者を尊重したサービス提供について、共通の理解をもつための取り組みを行っていますか	A	A	
20	利用者を尊重する姿勢②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していますか	A	A	
21	利用者満足の向上	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っていますか	C	C	○
22	意見を述べやすい体制の確保①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備していますか	A	B	○
23	意見を述べやすい体制の確保②	苦情解決のしくみが確立され、十分に周知・機能していますか	A	A	○
24	意見を述べやすい体制の確保③	利用者からの意見等に対して迅速に対応していますか	B	B	

## (2) サービス・支援内容の質の確保

25	質の向上に向けた組織的な取り組み	自己評価や第三者評価の定期的受審により、提供しているサービス・支援内容の質向上を図っていますか	B	B	
26	標準的な実施方法の確立	各サービス業務が標準化され、マニュアル化されてサービスが提供されていますか	B	B	
27	サービス実施状況の記録	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われていますか	A	A	
28	記録の管理と開示	サービス提供記録等の開示を適切に行っていますか	C	C	○

## (3) サービスの開始・継続(※No.31について、国保連や保険者以外の窓口紹介も含む)

29	サービス提供の開始①	利用希望者に対して、サービス選択に必要な情報を提供していますか	A	A	
30	サービス提供の開始②	サービスの開始にあたり、利用者等に説明し、同意を得ていますか	A	A	
31	利用契約の解約・利用終了後の対応	利用者が、いつでも契約の解約ができることを説明し、また、利用者又は事業者から直ちに契約を解除できる事由を定めていますか		D	○
32	サービスの継続性への配慮	事業所(施設)の変更や家庭への移行などにあたり、サービスの継続性に配慮した対応を行っていますか	B	B	○

※「改善の提案」とは評価の優劣ではなく、よりよくしていただくためのご提案であり、Ⅳ. 項目別の評価内容に記述しています。  
 ※上記赤字の注記は本調査者において記載したものです。



## 自己評価・第三者評価の結果（サービス編：保育所版）

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

## 1 事業所運営体制の基本

## (1) サービスの質の確保

1	職員会議	職員間において、定期的または随時に情報共有する体制がとられていますか。	B	A	○
2	指導助言を受ける仕組み	職員が指導助言を受ける仕組みがありますか。	B	A	
3	個人情報の適切な取り扱い	子ども（保護者等を含む）に関する情報（データを含む）は、適切に取り扱われていますか。	B	B	

## 2 子どもの発達援助

## (1) 発達援助の基本

4	保育課程	保育課程は、関係法令や子どもの発達特性を踏まえ、長期的見通しをもって適切に編成されていますか。	B	A	
5	指導計画	指導計画は、定期的に評価および見直しが行われていますか。	A	A	
6	理解と受容	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容していますか。	A	A	
7	さまざまな人との交流	さまざまな年代や文化を持つ人たちに親しみを持つよう働きかけていますか。	A	A	
8	先入観を植え付けない配慮	性差への先入観による固定的な概念や役割分業意識を植え付けられないような配慮を行っていますか。	B	B	○

## (2) 健康管理・食事

9	健康状態の把握	子どもの健康管理は、適切に行われていますか。	A	A	
10	健康診断等の実施	健康診断や歯科検診を定期的に行っていますか。	B	B	○
11	食事環境の整備	子どもにとって、食事が楽しみとなるよう配慮していますか。	A	A	
12	サービス開始・終了時の配慮	子どもが生活と遊びの中で、食事を楽しみ合うよう、働きかけていますか。	A	A	
13	子どもの状況に応じた食事の提供	アレルギー疾患や体調不良の子どもがいる場合、子どもの状況に応じた食事が提供されていますか。	A	A	
14	家庭との連携	保育所で提供する食事について、保護者等に対して説明し、理解を得ていますか。	B	A	

## (3) 保育環境

15	空間の確保	保育所は、子どもが心地よく過ごせるような空間が確保されていますか。	A	A	
16	設備・環境	保育所は、子どもたちの心身の安らぎ、くつろぎの面から配慮された場所となるよう、工夫されていますか。	B	B	
17	保育環境の整備	子どもが自発的に活動できる環境を整える工夫を行っていますか。	B	A	

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の 提案
-----	-----	----	------	-------	-----------

**(4) 保育内容**

18	社会性の獲得	子どもが望ましい生活のルールや態度を身につけるよう、働きかけていますか。	A	A	
19	表現活動	身近な環境の中で、感覚を豊かにしたり、活動を楽しめるよう働きかけていますか。	B	A	
20	人間関係	遊びや生活を通して、人間関係が育つように働きかけていますか。	A	A	○
21	乳児保育	乳児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
22	長時間保育	長時間保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
23	障害児保育	障害児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	B	B	

**3 子育て支援****(1) 保護者等への支援**

24	信頼関係の構築	保護者等の気持ちに共感しながら、信頼関係を築くよう努めていますか。	B	A	
25	保護者等との連携、共有	子どもの生活の連続性を踏まえ、保護者等との連携および情報共有が行われていますか。	B	B	
26	相談・情報提供	保育に関する知識や技術を活かして、保護者等からの相談にあたっていますか。	B	A	
27	不適切な養育に対する支援	虐待等、不適切な養育が行われている可能性があると感じた場合は、速やかに対応していますか。	A	A	
28	虐待等への対応	虐待を受けている子ども(虐待の可能性のある場合を含む)に対して、適切に対応していますか。	B	A	

**4 子どもの安全****(1) 安全・事故防止**

29	食中毒・感染症対策	食中毒や感染症に対する予防および発症後の対策は、適切に行われていますか。	A	A	
30	事故・天災への対応	事故や天災が発生した場合、速やかに対応できる体制がありますか。	A	A	
31	不審者対策	不審者の侵入などに対応できる体制がありますか。	A	A	

**5 地域との関わり****(1) 関係機関および地域との連携**

32	関係機関との連携、協力	子ども家庭センター、要保護児童対策地域協議会、小学校等と連携し、必要に応じて協力体制を築いていますか。	B	A	
33	地域の子育て支援	地域の子育て支援の拠点として、子育て家庭に対して保育所機能を還元していますか。	B	A	
34	一時保育	一時保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	